

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年4月23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1590100010
法人名	社会福祉法人豊寿会
事業所名	グループホームながば
所在地	新潟県新潟市北区長場字土居下1282番地1 (電話) 025-387-7020

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 2月 29日

【情報提供票より】( 19年 12月 11日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤 8人、非常勤 0人、常勤換算 8人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1階 建ての 1階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 200 円	昼食 300 円	
	夕食 300 円	おやつ 200 円	
	または1日あたり 円		

### (4) 利用者の概要 ( 20年 2月現在)

利用者人数	9名	男性 名	女性 9名
要介護1	3名	要介護2	1名
要介護3	4名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 84.4 歳	最低 75 歳	最高 100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	石川医院、有田歯科医院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、県道に面したのどかな田園地帯の集落の一角に位置し、心なごむ静かな環境にある。建物内の共有空間の随所に組み込まれた広い窓、開放的な廊下の天窓からはやさしい日差しが差し込んでいる。遠くには五頭連峰が見え、田園風景と共に四季を伝えてくれる。ホームにはデイサービスセンターと居宅介護支援事業所を併設しており、一体となって地域の福祉に貢献している。自治会への加入や地域行事への積極的な参加により、日頃から地域住民との交流もあり、地域に根差したホームづくりが展開されている。利用者の健康管理についても、地域のかかりつけ・歯科医の定期的な往診と、いつでも気軽に相談できる体制が確立されている。ホームの理念・方針のもと、認知症があってもその人らしい暮らしが送れるように、何が必要かを常に考え、本人主体のサービスの提供に努めている。また、日々の散歩や買い物、花見やドライブ、イベントへの参加など外出支援を積極的に取り組んでいる。家族とは、定期的に家族会の会合を持ち、それに併せて季節行事を一緒に行うことで楽しみを共有し、利用者を共に支えるための関係づくりができています。今後ますます地域との結びつきを強め、地域密着型サービスとしての展開が期待される事業所である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について、出来ることから一つひとつ精力的に改善に取り組んできた。「運営理念」については、見えやすい位置にホームの理念を掲示した。「玄関まわり」では、季節の花々をプランターに植えたり、飾り物を用いて家庭的な雰囲気を行った。「定期健康診断」については、年1回の健康診断を実施している。「口腔内の清潔保持」では、毎食後口腔ケアを行い、訪問歯科診療の際に定期的に歯科医師に報告、相談している。「金銭管理」については、法人規定を変更し、現在は金銭の預かりを行っていない。3名の利用者は個人で金銭管理をしており、その他の利用者については、家族の同意のもと、必要に応じて事業所で立て替えを行い対応している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、前回の評価結果を踏まえ、管理者を中心に職員が協働して、日々の業務を確認し省みながら実施した。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>会議は2か月に1回開催され、地域包括支援センター職員、法人施設統括者、管理者を中心に、事業の計画や利用者の事例について話し合いを行い、サービスの向上につなげている。敬老会の内容検討の際には利用者が参加し、地域と合同の避難訓練の計画の際には自治会長の参加を得ているが、現在のところ家族の参加はない。また、評価結果についての話し合いは行われていない。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>管理者や職員は日々の暮らしの中で家族と積極的にコミュニケーションを取り、また家族会で交流を深めることで、意見や要望を言いやすい関係づくりに努めている。ホームや外部機関の苦情相談窓口を明示し、玄関に御意見箱を設置しており、苦情が寄せられた際には速やかに対応する体制がとられている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しており、敬老会や養の神などの地域の行事に利用者と共に参加したり、散歩の時には日常的に地域住民と声をかけ合っており、交流が図られている。住民によるボランティアが来たり、野菜や果物を頂くこともあり、徐々に地域に認知されてきている。また、地区の防災会議に参加し、災害発生時の連携が図られており、地元消防団や地域住民が利用者を救助する想定での避難訓練を実施するなど、協力体制ができています。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人を人とし人として暮らし続けられるように支援する」というホーム独自の理念をつくりあげている。また、その理念を実践するために8つの運営基本方針を掲げ、地域に密着し利用者本位のサービスを提供するよう努めている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は、常に理念を念頭に置いてケアの実践に当たっている。管理者は、月に一度の全体会議や半期に一度の個人面談の際など、折にふれ職員と理念の共有に努めている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念や運営基本方針をパンフレットや重要事項説明書に記載するとともに、ホーム内の目につきやすい場所に掲示し、家族や来訪者に理解してもらえるように努めている。また、ホームのお便りや法人の広報誌でも、理念等を伝えるようにしている。		法人の広報誌を地域に回覧することや配布することで、ホームの理念をお知らせしているが、それ以外には理念や方針等を発信する機会が少ない。地域の会合に参加したり行事の機会を利用するなどして、ホームが大切に行っていることがより一層地域に浸透するよう取り組みを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地区の防災訓練や敬老会、賽の神などの地域行事の案内を頂き、参加している。日常的にも声をかけ合ったり、散歩時や公園などで交流の機会が持たれている。住民によるボランティアの来訪や、野菜や果物を頂くこともあり、徐々に地域に認知されてきている。		回覧板等による自治会からの誘いや住民の来訪など、交流が図られている。今後さらに、ホーム行事への参加を呼びかけたり、認知症ケアの情報提供を行うなど、ホームの機能活用を積極的に発信していくことにも期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は、サービス評価について、自分たちのサービスを客観的な視点で見つめ直すことができ、提供すべきサービスを再確認し、改めて気づきを得ることができる機会と捉えている。改善すべき点は出来ることから着実に取り組んでおり、また、業務の見直しの際には、サービス評価を一つの判断基準として活用し取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、法人施設統括者、管理者を中心に、2か月に1回開催している。議題に応じて利用者代表や自治会長の参加を得ているが毎回ではなく、また、家族の参加はない。避難訓練や敬老会など事業計画の報告や日常生活の情報提供、個々の利用者の事例検討などを議題としている。評価についての取り組みや、評価結果についての報告、話し合いは行われていない。		利用する側の意見の反映という観点から、会議のメンバーには利用者・家族の定期的な参加が望まれる。また、地域密着型サービスとして地域とのつながりを深めていくためには自治会長や民生委員の定期的な参加も期待したい。ホームの活動の広がりやサービスの質の向上が図れるよう、会議をより一層有効に活用してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加しているが、市の担当者の参加はない。日頃の業務上でも市の担当者と連絡を取り合う機会はありません、十分な連携は図れていない。		地域密着型サービスとして、市町村との結びつきも重要である。日頃から市の担当者にホームの運営状況の報告や相談を行うなど、折に触れて接点を持つように努め、協力関係づくりに取り組んでほしい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は研修会へ参加し、事業所内の虐待防止に努めているが、関連法や事例検討などについて職員が学ぶ機会は設けられていない。		平成20年度の研修計画に虐待関連の研修会を取り入れる予定である。日頃から注意を払い、虐待防止に取り組めるよう、定期的に虐待について学ぶ機会を持ち、理解を深めることが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態や生活の様子については、訪問の際や電話等で適宜報告を行っている。職員の異動等については、家族会でお知らせしている。また、毎月ホームのお便りを発行し、利用者の暮らしぶりが分かるような写真や外出時の様子を添えて家族等に送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回家族会を開催し、管理者や職員と交流を深めることで、意見等を出しやすき関係づくりに努めている。苦情等については、苦情相談窓口等を明示し御意見箱も設置している。		現状では、実際に意見等は寄せられていない。意見や要望等がないということではなく、さらに引き出すことができるよう、小さなことでも気軽に事業所に意見や要望を表せる仕組みの工夫を期待したい。また、訪問の機会が少なく家族会への参加も少ない家族等についてもさらなる工夫を期待したい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回全体会議を開き、職員から意見等を聞く機会を設けている。また、半期に1度、管理者が職員と個人面談する機会があり、個別に意見等を出せる仕組みがある。日々の業務においても、職員が気軽に提案できる環境にあり、より良いサービスの提供につながっている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ない離職のほか、必要に応じて法人内での異動が行われることもある。職員の異動等に際しては、利用者への影響が最小限になるよう利用者へ丁寧に説明し、着任した職員は引き継ぎの情報をしっかり把握して業務に当たるようにしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人内共用の各種マニュアルが整備されており、自由に閲覧可能な状態になっている。直接業務に必要なマニュアルについては、職員一人ひとりに配布している。しかし、グループホームの実情や利用者の現状に合わない部分も多いが、見直しが行われていない。		サービス内容を一定水準に保つため、マニュアルが実効性のあるものとなるよう、事業所の実情に即した独自のマニュアル整備が望まれる。また、行方不明者の捜索など、現行のマニュアルでは対応が十分でない事象もあるため、利用者の特性に合わせた見直しもお願いしたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については年間研修計画を立て、実施している。外部研修には可能な限り職員を参加させており、また職員の自発的な参加希望にも応えている。外部研修に参加した職員は、必要に応じ伝達講習を行い、他の職員に周知を図ることで統一したケアの実践とサービスの質の向上に活用している。ホーム内で継続的に行なっている勉強会もある。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区内のグループホーム連絡会に参加し、年4回会議を開催している。現在は管理者を中心に情報交換や事例検討を行っているが、今後は職員の相互訪問等の機会を検討するなど、それぞれの事業所のサービスの質の向上に向けて交流を促進させていく予定である。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は日常的に職員の声を聞くように努め、半期に1度の個人面談で意見等を出す機会を設けている。法人や事業所の懇親会が定期的であり、運営者や管理者と職員との親睦を図っている。また、外部研修への参加や外出行事など外に出る機会も多くつづけている。		職員のストレス蓄積を防ぐため、十分な休憩時間の確保や、業務から離れて休める場所の特定などの重要性を管理者は認識しており、勤務時間や業務を見直す等、職員の勤務環境の向上を検討中である。
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前訪問で本人や家族から情報収集を十分行うと共に、ホームの説明を丁寧に行い、円滑にサービスの利用開始ができるように努めている。他の利用者や職員との関係づくりにも配慮がされている。しかし、見学やお試し利用など、馴染みながらサービスを開始するための仕組みや取り組みは定まっていない。		個々の利用者の開始前の状況にもよるが、入居前に可能な限りホームに来てもらう機会をつくり、徐々に馴染み、安心して納得しながらサービスを利用できるような仕組みづくりや取り組みが期待される。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から畑仕事を教えてもらったり、郷土の歴史を聞いたり教わることが多い。また、利用者の兄弟の葬儀に共に参列したり、誕生日を全員でお祝いしたりと、喜びや悲しみ、その日の思いを共有している。職員は、利用者に寄り添って共に暮らす者として、共感し理解し、支えあえる関係づくりに努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	定期的に家族会を開催し、運営状況や利用者の生活の様子等を報告したり、サービスに関して話し合いを行うなど、利用者と一緒に支えていく関係づくりが出来ている。家族の訪問や行事等への参加も多く、楽しみながら時間を共有している。疎遠傾向にある家族には電話で連絡を行うとともに面会にきてもらえるよう依頼している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃から利用者の思いや意向の把握に努めており、表出が困難な場合も表情やしぐさを観察してくみ取るように努めている。家族とも、訪問時や電話で随時相談し、本人なら何をどう望むかを一緒に考えるよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを一部取り入れ、事前訪問の際には生い立ちから家族・兄弟構成、職歴や生活歴等を深く掘り下げて把握し、入居後の生活やケアに活かしている。また、行きつけの理美容店があれば入居後も継続して利用を支援するなど、馴染みの生活の継続に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃から介護計画について職員間で意見交換をし、利用者の意向をくみ取り、カンファレンスの場で集約して話し合い作成している。カンファレンスに出席できない職員からも、事前・事後に意見等を確認している。家族等には、訪問時に意見や要望を聞くようになっているが、確認できていない家族もいる。		介護計画の作成に際しては、利用者、家族等の意見や要望等を聞き取る方法を工夫し、全ての利用者、家族等の意向が反映できるように努めてほしい。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3か月ごとに見直しを行っている。入院した場合など、見直し期間以前に利用者の状態に変化が生じた際には、医療機関等関係者と相談しながら必要なケアを検討し、現状に即した新たな計画を作成している。		前項目と同様、介護計画の見直しに際しても、家族等の意見や要望等を改めて確認することが望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況により、通院や理美容等の送迎・同行などに柔軟に対応している。他の施設に入所している親族と一緒に面会に行ったり、好きな温泉と一緒に入りに行ったりと、個々の要望に可能な限り対応している。また、同法人のデイサービスが隣接しており、デイサービスの行事や催しに参加し、一緒に楽しみながら交流を持っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院および協力歯科医院の往診が月1回あり、適切な医療を受けられるよう支援している。本人や家族等の意向を尊重し、入居前のかかりつけ医の継続も可能であり、受診の際は、状況に応じて職員が送迎、同行している。また、法人と地域の基幹病院が協力関係にあり、必要に応じて連携を取れる体制にある。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	折にふれ、今後の方向性について家族等と話をすることはあるが、全ての利用者や家族等と話し合いの場を持ってはいない。また、事業所として明確な方針は決まっておらず、具体的な体制づくりも行われていない。		現在のところ早急に検討すべき状況ではないとしても、早い時期にホームとしての方針を明確にし、体制づくりを進め、また、本人や家族等と話し合いを繰り返し、その方針を共有していくことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者やケアリーダーは、日頃から職員の言動に注意を払い、個別に、あるいは会議等の場で職員を指導し意識の向上を図り、利用者の誇りやプライバシーを損ねることのない対応の徹底に努めている。また、記録等の個人情報は鍵のかかる書庫で管理している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で利用者のペースを大切に、起床時間や食事、入浴などの時間には柔軟に対応している。希望に応じて散歩やドライブなどの外出支援にも頻繁に対応し、一時帰宅や自宅への宿泊も家族と連携しながら支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食、夕食はホームで作っているが、昼食は併設施設の厨房で作ったものをホームで盛り付け、提供している。買い物や準備、後片付けは可能な限り利用者と一緒に進んでいる。職員全員が利用者と同じものを一緒に食べており、食事を楽しむことができるよう支援している。		買い物、調理、食事、後片付けという食事の一連の行為は、認知症ケアの観点からも大切なことである。利用者と職員が共に暮らすというグループホームの特性を踏まえ、利用者の能力を活かせる場面を広げるためにも、昼食も一緒に作るという環境づくりについても前向きに検討をしてはどうか。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄状況をチェックし、パターンや習慣を把握して声かけや誘導を行っている。排便コントロールが必要な利用者も多いが、食事や水分、運動に留意し、その方のリズムをつかんで自然排便ができるように努めている。また排泄の失敗があった場合は、居室で交換するなど自尊心に配慮して対応している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、昼食後から夕方にかけて入浴時間帯を設定しているが、夜間入浴も可能である。利用者の希望やタイミングに合わせて柔軟に対応している。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人のできること、興味のあることを見出し、小さなことでも役割を持って支援している。畑仕事や食器拭きなど率先して行っている方もおられる。七夕やクリスマスなどの年中行事、梅干や笹だんごづくり、バーベキュー、スイカ割りなど季節の催し、踊りや演奏のボランティア、職員のギター演奏や寸劇などの催しなどを盛んに行ない、楽しみごとづくりに積極的に取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、外食、ドライブなどの日常的な外出支援のほか、お花見や蕎麦打ち、音楽会や気球乗船体験などのイベントにも多数参加しており、五感を刺激する機会として積極的に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束ゼロを目指すマニュアル」に則り、認知症ケアの専門職としての自覚を持つように努め、身体拘束をしないケアを実践している。また、日頃から管理者やケアリーダーは、小さなことでも拘束につながりそうな事例がないか注意を払い、職員に改善を促すように努めている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や、日中玄関に鍵をかけることはしていない。職員は、利用者の状況を確認し見守りを行い、万が一のために玄関にセンサーを設置して、一人での外出を事前に察知するよう努めている。また外出希望の際は、状況に応じて、職員が付き添い外出支援をしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	「事故防止マニュアル」に則り、自己を未然に防ぐように努めている。ヒヤリ・ハットや事故が発生した場合は報告書を作成し、法人幹部と職員で改善策の検討を行い、再発防止に努めている。また、利用者の心身の状況に応じて発生し得る事故を予想し、その防止策等を個々の介護計画に取り入れ、対応している。		利用者の行方不明が発生した場合について、対応の手順や連絡体制が明確になっていない。警察その他関係機関への連絡を含めた対応手順をマニュアルに加え、迅速な対応が取れる仕組みづくりが望まれる。また、捜索には地域の協力が不可欠であるので、折に触れて協力体制づくりに取り組むことを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	「応急救護処置マニュアル」に則り、急変や事故発生時に確実に対応できるよう努めている。夜間も、対応や連絡の手順、応援体制等を明確にし、利用者の安全の確保に努めている。また、全ての職員が救急救命講習を受けて応急手当や救命措置を身につけており、今後も定期的に通講していく予定である。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	「防火防災、地震防災マニュアル」に則り、災害発生時の安全確保に努めている。避難訓練等は、夜間想定も含め消防署の指導のもと年2回行っている。また、地区防災会議に参加し、地元消防団や地域住民が利用者を救助する想定の訓練を実施するなど、地域との協力体制ができています。今後、消防署の指導のもと居室の窓から外へ避難する訓練も実施する予定である。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに留意して考えられており、定期の法人給食会議で栄養士に相談もしている。毎食、食事摂取量のチェックを行い、水分量も概ね把握している。水分については、スポーツ飲料やコーヒー、ジュース等、状況に応じて趣向を変えることで、摂取量が確保されるよう工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関ポーチ内で犬を飼っており、利用者にとっても家族の一員となっている。また、玄関のプランターには季節の花々が植えられ、和みの空間になっている。廊下は天井が高く天窓があり、居間は通りに面した位置で窓が大きいので採光がよく、全体に明るく開放感がある。ホーム内にはとこどこに花を生けたり、ひな人形を飾るなど、季節を感じながら居心地良く過ごせる環境づくりに努めている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、本人や家族と相談しながら馴染みのある家具を持ち込み、落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。家族の写真、好きな本、画仙紙に書かれたことわざや誕生日カードを飾り、一人ひとり個性的でその人らしい暮らしが送れるような居室になっている。また、毎日、利用者と一緒に清掃や換気を行い、衛生管理に努めている。</p>		